

鮭 鱒 稚 魚 標 識 放 流 試 験

(Ⅱ) 鮭及び樺太鱒標識魚の再捕結果 (昭和30年度) *

坂 野 栄 市
(北海道さけ・ますふ化場)

Marking Experiments of Young Salmon in Hokkaido

(Ⅱ) Results recaptured in 1955

Ei-ichi SAKANO

ま え が き

前報**では、昭和29年度中の標識魚(鮭)の再捕結果を報告したが、本報文では、引続き昭和30年度中に再捕された、鮭及び樺太鱒標識魚についてまとめた。昭和30年に回帰を予定される標識鮭鱒群は次の通りである。

魚 種	放流年次	放流河川(尾数)	標 識 部 位	回 帰 群 令
鮭	26年	常 呂 川 (27,600)	脂 鱭, 右腹鱭	5
"	26年	千 歳 川 (31,800)	脂 鱭, 両腹鱭	5
"	26年	知 内 川 (37,000)	脂 鱭, 左鰓蓋	5
"	27年	岩 尾 別 川 (30,000)	脂 鱭, 臀 鱭	4
"	28年	千 歳 川 (61,590 741,890)	脂 鱭, 両腹鱭, 右鰓蓋, 両腹鱭	3
樺 太 鱒	29年	遊 楽 部 川 (99,100)	脂 鱭, 左鰓蓋	2

(北海道からの放流分のみ)

昭和29年に標識放流した樺太鱒は、28年秋に、幌内川及び常呂川(いずれもオホツク海)から、発眼期に遊楽部川へ移殖放流したものの一部である。

これらの回帰群のなかから、標識魚として再捕報告に接したものを、その標識部位と年令を基礎にして、それぞれの放流河川の判定を行ったのであるが、その判定と取まとめは、前報と全く同じ基準によつた。すなわち

(1) 標識部位が所定の組合せになつており、年令も符合するので、標識魚であることは確実と思われるもの。

(2) 標識部位が組合せになつておらず、鰓蓋あるいは、鱭だけが欠けていて、年令は符合するもの。但し、脂鱭は、稚魚標識の際に必ず切除する組合せ個体になつているため、脂鱭だけが欠けた魚体は、放流河川の推定には役立たないので、次の(3)の項に入れた。

(3) 標識部位の状態から推して、標識魚と思われるものでも、年令が符合しないもの、及び人為的に標識した魚ではないと判断されるもの。

それで、本文の表中、放流河川欄に河川名を記入してあるのは、前記の(1)に相当し、河川名のあとに“(?)”を付したものは(2)に相当する魚体であり、その河川から放流したものらしいと思われるものである。また、この欄を“(?)”としたのは(3)に相当するもので、放流河川を判断する手掛り(標識魚としての手掛り)のないものである。そして、此処に云う“標識魚”或は“再捕魚”とは、以上三つの区別を含んだものの総称であることも前

*日本水産学会北海道支部大会(31年11月10日札幌)で要旨を発表。

**坂野, 原; 孵化場試験報告 第10巻, 第1, 2号, 1955年。

報と同様である。

取まとめにあたり、本年も、これら標識魚の発見、報告に御協力をいただいた各方面の、多くの方々に、この紙上から、改めて、心からの敬意と感謝の意を表す。

再捕結果について

I 鮭

昭和30年度中に、標識鮭として報告されたものは、総数193尾で、これを再捕された地域別に、また同じ地域内では、再捕月日順にまとめたのが第1表である。地域別の掲載順序は、宗谷沿岸からはじめて、時計廻り方向に配列した。年齢は総て當場で査定したもので、年齢と標識の状態から判明或は、推定される放流河川名を、「放流河川」欄に記入した。

第2表は、第1表を、放流河川と再捕地域との関係として、表示しなおしたものである。この表で見られる様に道外を含めて、再捕報告総数193尾の内訳は、放流河川の判明したもの14尾(7%)、断定は出来ないが、そうではないかと推定されるもの34尾(18%)、放流河川の手掛りのないもの(人為的な標識魚でないことが明らかなもの3尾を含めて)145尾(75%)である。放流河川の判明したもの14尾の内訳は、岩尾別川放流分(27年放流、4年魚)4尾、千歳川放流分(28年放流、3年魚)2尾、千歳川放流分(26年放流、5年魚)8尾である。

第2表にある通り、昭和30年度の再捕結果からみられることは、次の通りである。

- 1 岩尾別川から放流したものが、岩尾別川とその沿岸、及び、紋別沿岸で再捕されている。
- 2 千歳川から放流したものが、石狩川とその沿岸、及び、湧別沿岸で再捕されている。
- 3 常呂川から放流したと思われるものが、石狩川、及び、新潟県で再捕されている。
- 4 知内川から放流したと思われるものが、石狩川とその沿岸、浜益沿岸のほか、西別川、及び十勝川でそれぞれ再捕されている。
- 5 千歳川から放流したと思われるものが、石狩川とその沿岸のほか、網走沿岸、伊茶仁川、当幌川でそれぞれ再捕されている。
- 6 相坂川(青森県)から放流したと思われるものが、石狩川とその沿岸で再捕されている。
- 7 三面川(新潟県)から放流したと思われるものが、西別川で再捕されている。
- 8 月光川(山形県)から放流したと思われるものが、新潟県で再捕されている。
- 9 標識魚としての手掛りのないものが142尾の多数にのぼっている。

これらのうち3から8までの再捕結果については、標識魚としての手掛りなしとしたものの中に、年齢が違っただけで、欠損部位が同じものが多数あるのを見ても分かるように(第1表)これらの推定は、今後に残される多くの疑問を含むものであり、前記の9項の問題とともに、側面的に資料の蒐集中ではあるが、現在のところ、資料としての価値は低いものであると見做すほかない。

いま、昭和30年度の再捕結果を、前年のそれと比較すると、大略次のような傾向が見られる。

- (1) 昭和30年度は、報告総数が増しているにもかかわらず、放流河川の判明したものの割合も、絶対数も、ともに前年にくらべて著しく少ない。
- (2) 同じ年(昭和26年)に標識放流したにもかかわらず、昭和30年度中に常呂川からの放流分と判明したものの報告が皆無であるが、千歳川からの放流分と判明したものが8尾あり、これはむしろ、前年の再捕数(4尾)よりも多い。
- (3) 同じく、昭和26年に放流したのもでも、知内川からの放流分と判定出来るものは、前年と同様に1尾もない。
- (4) 昭和30年度は、報告総数に対して、放流河川不明(標識魚としての手掛りのないもの)のもの割合も、絶対数も、ともに前年にくらべて著しく多い。

II 樺太鱒

昭和29年春に、遊楽部川から、9万9千尾の稚魚を標識して放流したが、昭和30年度中に、標識樺太鱒として報告されたものは、総数22尾で、これを鮭の場合と同じ基準でまとめたのが第3表及び第4表である。なお、昭和30年の樺太鱒採獲時期のはじめには、全道的に多雨による河川の出水があり、この為、遊楽部川でも、かなりの量の樺太鱒が、稚獲施設を超えて上流に派上しているものとみられるので、これが標識樺太鱒の総派上数とはい

えない。

樺太鱒は、鮭の場合とちがつて、年令査定上の問題はほとんどないといつてよいので、鱗の送付がなかつた場合でも標識の状態だけで、一応放流河川を判定した(第3表の2尾)。また標識魚の分類は、鮭の場合と同じ基準で取扱つたことは前記の通りであるが、脂鱭だけが欠けている魚体については、放流河川が遊楽部川だけでありまた年級を考慮に入れる必要のないところから、実際問題として、遊楽部川からの放流分と考えて差支ないと思われる。この意味から云えば、22尾の報告数のうち、標識魚としての手掛りの全くないのは、北千島沖合の1尾と幌内川(6尾のうち)の2尾だけであるといえる(第3, 4表)。

これらの表に見られる通り、樺太鱒標識魚の再捕結果にみられることは、次の通りである。

- 1 遊楽部川から放流して、遊楽部川で再捕されたものが最も多い。
- 2 遊楽部川から放流したと思われるものが、西別川で再捕されいる。
- 3 同じく遊楽部川から放流したと思われるのが、ウトロ沿岸及び幌内川で再捕されている。
- 4 遊楽部川から放流したものが、ウトロ沿岸で再捕されている。

更に、これらの事実から、特徴的な事柄をあげれば、次の通りである。

- (1) 遊楽部川で再捕したものは、同川から放流したと断定出来るものが半数以上である。
- (2) これに反し、根室湾及びオコック湾側の再捕魚のうち、ウトロ沿岸で再捕された1尾を除き、他はすべて、標識部位が脂鱭との組合せになつていないために、遊楽部川から放流したと判定出来るものはない。
- (3) 標識魚の再捕報告のあつた幌内川は、遊楽部川から放流した標識稚魚の卵の生産河川の一つである。

これらのうち、(3)については、幌内川で再捕されたもので、遊楽部川から放流したと断定出来るものは1尾もないのであるし、またそうでなくても、この例だけで、生産河川と放流河川の関係に言及するのは無理である。

ただ昭和27年に遊楽部川から放流したものではないかと思われるものが、同28年に、湧別川で1尾再捕された例はあるが、*湧別川以北で、多数再捕された例としては、はじめてである。また、おなじく遊楽部から放流したと思われるものが西別川で再捕されたのも、はじめての例である。そのほか、遊楽部川から放流したもの、及び推定出来るものがそれぞれ1尾宛、ウトロ沿岸で再捕されたのは、昭和28年の再捕例と同じ傾向である。

昭和30年度の樺太鱒標識魚の再捕結果に見られる特徴と傾向は、以上の通りであるが、数的にいえば、再捕数は非常に少ない。昭和30年度の樺太鱒の河川内の捕獲にあつては、この項の冒頭でのべたような事情があつたとはいえ、遊楽部川から放流したものではないかと推定出来るものを含めても、標識放流数に対する、再捕数の割合は約0.02%という低率になつている。しかし、このことはもちろん、標識放流試験そのもの問題ではないので、樺太鱒の資源的、或は回遊生態的な因子のもたらす結果として見るべきものと思うが、樺太鱒についてはこれまでの結果を基礎にして、今後も標識放流試験を続ける計画であり、その試験結果も含めて、あとの機会にいま少し立ち入つた検討をしてみたい。

第1表 標識鮭再捕場所別記録(昭和30年度)

1 宗谷沿岸

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
130.	9.17	O次	宗谷郡宗谷村東浦 東浦漁業生産組合(北水試稚内支場経由)	—	♂	?	※

2 幌内川

130.	10.27	V次	幌内捕獲場(幌内事業場)	4	♀	?	
------	-------	----	--------------	---	---	---	--

3 紋別沿岸

*佐野・小林; 孵化場試験報告 第8巻, 第1, 2号, 1953年

番号	再捕月	捕日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
1	30.	9.18	Vr短少	紋別漁協組魚菜市場(渚滑事業場)	4	♀	?	
2		9.18	Or欠	紋別市渚滑 古谷漁場(紋別漁協組魚菜市場経由, 渚滑事業場)	4	♂	?	
3		9.19	VI先端欠	紋別漁協組魚菜市場	—	♂	?	※
4		9.19	ad欠	紋別市渚滑 古谷漁場(北水試紋別分場経由)	4	♂	?	※
5		9.19	ad, Vr欠	紋別市小向 奥谷漁場(")	4	♀	?	※
6		9.22	VI短少	紋別市元紋別 能戸谷漁場(紋別漁協組市場経由, 渚滑事業場)	4	♂	?	
7		9.22	(ad欠 A後部若干異常)	紋別市渚滑 古谷漁場(")	4	♀	岩尾別川	
8		10.20	CI欠	紋別市外 沼ノ上(籠正晴)	3	♀	?	※
9		10.25	ad欠	紋別市 越田漁場(北水試紋別分場経由)	2	—	?	※
4 湧別沿岸								
1	30.	9.23	ad, Vb欠	湧別町中番屋 遠峰漁場(北見支場)	5	—	千歳川	※
5 網走沿岸								
1	30.	10. 7	Or欠	(網走市南4条東3丁目 北東水産工業kk)	4	♀	?	※
2		10.14	Vb欠	(" ")	3	♂	千歳川(?)	※網走市ポンモイ
3		10.24	Or欠	(" ")	4	♀	?	※ "
4		10.24	Or欠	(" ")	4	♀	?	※ "
5		10.25	Vb欠	(" ")	3	♂	千歳川(?)	※
6		10.26	Or欠	(" ")	4	♀	?	※
6 斜里沿岸								
1	30.	9.23	Vr欠再生	斜里町字峰浜 馬場漁場(斜里第一漁協組)	4	♀	?	
2		11. 5	OI欠	斜里町 山口漁場(")	5	—	?	
3		11.13	Ob欠	" (")	4	♂	?	
7 ウトロ沿岸								
1	30.	10.28	ad, A欠	斜里郡斜里町遠音別村ウトロ 小山内漁場(斜里町ウトロ漁協組気付)	4	♀	岩尾別川	金山川沖合
8 岩尾別川								
1	30.	11.15	ad欠	岩尾別捕獲場 (岩尾別事業場)	4	♀	?	
2		11.17	ad, A欠	" (")	4	♂	岩尾別川	
3		11.17	ad欠	" (")	4	♀	?	
4		12. 1	ad, A欠	" (")	4	♂	岩尾別川	
9 ルシヤ沿岸								
1	30.	9.22	Or欠(下部)	斜里町ルシヤ (室本賢太郎)	4	♂	?	

10 崎無異沿岸

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
130.	9.28	ad, Ol欠	標津郡標津村字サキムイ (根室支場)	4	♀	?	

11 忠類沿岸

130.	9.12	Orにヤツメの歯型あり	標津郡標津村忠類 小野仁太郎 (根室支場)	4	♀	—	
------	------	-------------	-----------------------	---	---	---	--

12 忠類川

130.	9.25	Vl欠	忠類橋捕獲場 (伊茶仁事業場)	4	♂	?	
2	9.25	Vl欠	" (")	4	♂	?	
3	11.10	Vr欠	" (")	4	♀	?	
4	11.30	Vb欠	" (")	4	♀	?	

13 伊茶仁川

130.	10.20	Vb欠	伊茶仁捕獲場 (伊茶仁事業場)	3	♀	千歳川(?)	
2	11.5	Vr先端欠	" (")	4	♀	?	
3	11.14	Vl欠	" (")	4	♀	?	
4	11.20	Vb欠	" (")	4	♂	?	
5	11.24	Vb欠	" (")	4?	♀	?	再生鱗

14 標津川

1	—	Ol欠	標津捕獲場 (根室支場)	4	♂	?	
---	---	-----	--------------	---	---	---	--

15 茶志骨沿岸

130.	9.14	Or欠	標津郡標津村茶志骨 木村幸一 (根室支場)	4	♂	?	
------	------	-----	-----------------------	---	---	---	--

16 当幌川

130.	11.7	Vb欠	当幌捕獲場 (根室支場)	5	♀	千歳川(?)	
------	------	-----	--------------	---	---	--------	--

17 西別川

130.	10.7	D完全欠	14 線捕獲場 (根室支場)	4	♂	三面川(?)	
2	11.3	Or欠	" (")	4	♀	?	
3	11.6	ad欠	" (")	4	♀	?	
4	11.7	Ol欠	" (")	4	♂	?	
5	11.17	Ol欠	" (")	4	♂	?	
6	11.21	Vr欠	" (")	4	♀	?	

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年齢	性	放流河川	備考
7	30.11.21	D完全欠	14 線捕獲場(根室支場)	4	♂	三面川(?)	
8	12. 2	D, 2~3条欠	" (")	4	♂	?	
9	12. 2	O _r 欠	" (")	4	♀	?	
10	12. 6	O _r 欠	" (")	4	♀	?	
11	12. 7	V _l 欠	" (")	4	♀	?	
12	12. 7	V _r 欠	" (")	4	♀	?	
13	12.10	O _r 欠	" (")	5	♂	?	
14	12.15	V _b 欠	" (")	4	♀	?	腹鰭々扯骨なし 頭部左側面異常
15	12.15	O _l 欠	" (")	5	♂	知内川(?)	
16	12.21	O _r 欠	" (")	4	♀	?	
17	12.23	O _l 欠(下部)	" (")	4	♂	?	
18	12.23	O _r 欠	" (")	4	♂	?	
19	12.23	O _b 欠	" (")	5	♂	?	
20	12.23	V _r 欠	" (")	4	♀	?	
21	12.25	V _b 欠	" (")	4	♀	?	
22	12.25	P _r 欠	" (")	4	♀	?	
23	12.25	O _r 欠	" (")	4	♀	?	
24	12.28	O _r 欠	" (")	4	♂	?	
25	12.29	O _r 欠	" (")	4	♂	?	
26	31. 1. 3	V _r 欠	" (")	4	♀	?	

18 釧路川(支流)

1	30.10. 7	ad, O _b 欠	雪裡捕獲場(鶴居事業場)	4	♀	?	
2	10.16	O _r 欠	" (")	4	♀	?	
3	11.14	O _r 欠	" (")	4	♂	?	
4	11.17	O _l 欠	" (")	4	♀	?	

19 十勝川及びその支流

1	30. 9.26	O _l 欠	打内(旅来)捕獲場(十勝支場)	4	♂	?	※
2	9.26	O _l 欠	" (")	5	♂	知内川(?)	※
3	9.29	O _l 欠	千代田捕獲場 (")	4	♂	?	
4	9.29	C _u , C _l 先端欠	" (")	5	♂	—	
5	9.30	ad欠	打内(旅来)捕獲場(")	4	♀	?	※
6	9.30	ad欠	東15号捕獲場 (")	4	♂	?	※
7	10. 7	O _l 欠	打内第二捕獲場 (")	—	♂	?	※

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年齢	性	放流河川	備考
8	30.10.23	V _b 欠	千代田捕獲場 (十勝支場)	4	♂	?	
9	11.1	O _r 欠	" (")	5	♂	?	※
10	11.2	ad 欠	" (")	4	♀	?	※
11	11.2	O _r 欠	" (")	2	♂	?	※
12	11.2	ad 欠	" (")	5	♀	?	※
13	11.2	O _r 欠	" (")	2	♂	?	
14	11.3	ad 欠	" (")	5	♀	?	※
15	11.5	V _r 欠	" (")	3	♂	?	
16	11.6	O _r 欠	幕別捕獲場 (")	5	♀	?	※
17	11.18	(O _r 欠 O _i 若干短少)	千代田捕獲場 (")	5	♀	?	
20 様似沿岸							
1	30.10.30	C _i 欠	様似町冬島 (冬島漁協組)	4	♀	月光川(?)	冬島山中地先
21 白老川							
1	30.11.15	O _i 欠 (下部)	白老捕獲場 (白老事業場)	4	♂	?	
2	11.24	V _b 欠	" (")	4	♀	?	
22 伊達紋別沿岸							
1	30.11.13	V _i , C _i 欠	伊達町字西浜町 今村 初(伊達漁協組, 北水試経由)	5	♂	?	※ 寺島忠治定置
23 山越沿岸							
1	30.11.14	ad 欠	山越郡八雲町字山越 (山越漁協組) 野田八三郎	—	♀	?	※
2	11.17	V _r 欠	" (") 掛川 栄作	4	♀	?	※
24 寿都沿岸							
1	30.10.2	O _r 欠	寿都町字歌楽町 共同漁場(歌楽郡漁協組)	4	♀	?	※
25 石狩川及びその川口附近沿岸(厚田)(番号1, 14を除き, 他はすべて記録のみ)							
1	30.9.2	O _i 欠	石狩捕獲場 (石狩事業場)	5	♂	知内川(?)	
2	9.8	O _i 欠	" (")	5	♂	知内川(?)	
3	9.15	ad, C _u 欠	" (")	4	♀	?	
4	9.16	ad 欠	" (")	4	—	?	
5	9.17	ad 欠	" (")	4	♂	?	
6	9.17	O _i 欠	(高橋水産kk) (")	5	♀	知内川(?)	

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
730	9.17	ad欠	厚田町 小鹿漁場(高沢商店經由石狩事業場)	5	♀	?	
8	9.19	ad欠	厚田郡嶺泊 高沢漁場(石狩事業場)	5	♀	?	
9	9.20	Ol欠	石狩捕獲場 (")	4	♂	?	
10	9.20	Ol欠	" (")	5	♂	知内川(?)	
11	9.20	Or欠	" (")	4	♂	?	
12	9.20	Ol欠	" (")	4	♂	?	
13	9.20	Ol欠	" (")	5	♂	知内川(?)	
14	9.21	左体側中央に「北6」とよめる斑紋あり	石狩沿岸 新津狩漁場(")	5	♂	—	
15	9.21	Ol欠	厚田(又)高橋水産kk(")	5	♂	知内川(?)	
16	9.21	Vb	" (") (")	5	♀	千歳川(?)	
17	9.22	Ol欠	" (") (")	5	♀	知内川(?)	
18	9.22	Or欠	石狩川口(") (")	5	♂	?	新興漁場
19	9.22	Vr欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	常呂川(?)	
20	9.22	ad, Vb 欠	石狩捕獲場(又)高橋水産kk(")	5	♂	千歳川	堀神威
21	9.23	Pr欠	厚田郡嶺泊 高沢漁場(")	5?	♀	?	
22	9.24	ad欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	?	
23	9.25	Or欠	石狩捕獲場(又)高橋水産kk(")	4	♂	?	堀神威
24	9.25	Ol欠	石狩沿岸(鈴木商店より聞取り)	—	—	?	
25	9.25	Ol欠	厚田(又)高橋水産kk(石狩事業場)	5	♀	知内川(?)	
26	9.25	ad欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	?	
27	9.26	ad, Vb 欠	石狩捕獲場(又)高橋水産kk(")	5	♀	千歳川	堀神威
28	9.26	ad欠	石狩捕獲場 (")	4	♀	?	
29	9.27	Or, Vb 欠	" (")	3	♂	千歳川	
30	9.27	ad欠	厚田(又)高橋水産kk(")	4	♀	?	
31	9.27	Vl欠	石狩川口(又)高橋水産kk(石狩事業場)	4	♂	?	
32	9.28	Or欠	" (") (")	5	♂	?	
33	9.28	Pr欠	厚田 (") (")	4	♀	?	
34	9.28	Cu 欠	石狩沿岸(鈴木商店より聞取り)	—	—	?	
35	9.29	Or欠	西浜(又)高橋水産kk(石狩事業場)	4	♀	?	
36	9.29	Or欠	厚田 (") (")	4	♂	?	
37	9.29	ad欠	石狩沿岸(高沢商店)(")	5	♂	?	
38	9.29	Vr欠	厚田郡嶺泊 高沢漁場(")	4	—	?	
39	9.29	Vr欠	" " (")	4	♀	?	
40	9.29	Vl欠	西浜(又)高橋水産kk(")	5	♀	相坂川(?)	

番号	再捕日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
41	30. 9.30	V _b 欠	石狩川 (高橋水産kk) (石狩事業場)	5	♂	千歳川(?)	(流網)
42	9.30	O _r 欠	" (鈴木商店) (")	5	♀	?	(")
43	9.30	V _l 欠	厚田 (高橋水産kk) (")	4	♂	?	
44	9.30	A, V _r 欠	" (") (")	5	♀	?	
45	9.30	V _b 欠	" (") (")	5	♂	千歳川(?)	
46	9.30	V _r 欠	" (") (")	4	♂	?	
47	9.30	P _r 欠	" (") (")	3	♂	?	
48	9.30	V _r 欠	石狩沿岸 (")	3	♂	?	
49	9.30	O _r 欠	" (鈴木商店) (")	4	♀	?	
50	10. 2	V _r 欠	石狩川 (高橋水産kk) (")	3	♂	?	
51	10. 2	O _r 欠	" (") (")	5	♀	?	
52	10. 2	O _r 欠	西浜 (") (")	4	♂	?	
53	10. 3	O _r 欠	" (") (")	4 ?	♀	?	
54	10. 3	O _r 欠	" (") (")	4	♂	?	
55	10. 3	ad, V _b 欠	厚田 (") (")	5	♀	千歳川	
56	10. 3	O _l 欠	石狩町 相原漁場 (")	4	♀	?	
57	10. 3	V _l 欠	西浜 吉田漁場 (")	5	♀	相坂川(?)	
58	10. 3	O _r 欠	石狩町 鈴木漁場 (")	5	♀	?	
59	10. 3	O _r , V _b 欠	" " (")	5	♀	?	
60	10. 3	O _l 欠	西浜 (")	5	♂	知内川(?)	
61	10. 3	C _e 欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	?	
62	10. 3	V _b 欠	" (")	5	♀	千歳川(?)	
63	10. 3	O _r 欠	" (")	5 ?	♀	?	
64	10. 3	V _b 欠	" (")	4	♀	?	
65	10. 5	ad, O _l 欠	" (")	4	—	?	
66	10. 5	ad, V _b 欠	石狩捕獲場 (高橋水産kk) (")	5	♀	千歳川	
67	10. 5	O _l 欠	石狩川 (") (")	4	♀	?	
68	10. 5	O _l 欠	" (") (")	4	—	?	
69	10. 5	O _r 欠	" (") (")	4	♀	?	
70	10. 5	O _r 欠	石狩沿岸 長谷川漁場 (")	5	♂	?	
71	10. 5	ad, V _b 欠	石狩川 (")	5	♀	千歳川	(流網)
72	10. 5	O _l 欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	知内川(?)	堀神威
73	10. 6	O _b 欠	" (")	5	♀	?	
74	10. 6	ad, V _b 欠	石狩川 (")	5	♀	千歳川	

番号	再捕月日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
75	30.10.6	ad, V _b 欠	石狩川 (石狩事業場)	5	♀	千歳川	
76	10.6	O _? 欠	" (")	5	♀	?	
77	10.6	V _b 欠	" (")	3	♂	千歳川(?)	
78	10.6	V _l 欠	石狩川 (高橋水産kk)	5	♂	相坂川(?)	
79	10.7	ad, V _b 欠	" (")	3	♂	千歳川	
80	10.7	O _r 欠	(高沢商店) (")	5	♂	?	
81	10.7	O _r 欠	石狩町 相原漁場 (")	3	♂	千歳川(?)	
82	10.7	O _b 欠	(石狩漁協組) (")	—	♂	?	
83	10.10	ad, V _? 欠	石狩川 (")	4?5	♂	?	
84	10.10	ad欠	厚田(高沢商店) (")	4	♀	?	
85	10.11	O _l 欠	西浜 (高橋水産kk)	5	♂	知内川(?)	
86	10.12	O _b 欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	?	
87	10.13	V _b 欠	西浜 (高橋水産kk)	3	♀	千歳川(?)	
88	10.17	O _l 欠	石狩捕獲場 (")	4?	♂	?	
89	10.21	O _r 欠	" (")	5	♀	?	
90	10.21	O _r 欠	石狩町 相原漁場 (")	5	♀	?	
91	10.22	ad欠	石狩捕獲場 (")	5	♀	?	
92	—	O _r 欠	" (")	4	♂	?	

26 浜益沿岸

130.	9.6	O _l 欠	浜益郡茂生村 中村漁場 (浜益漁協組)	5	♀	知内川(?)	
------	-----	------------------	---------------------	---	---	--------	--

27 増毛沿岸

130.	10.8	O _l 欠	増毛町大字阿分 増毛共同さけ株式会社 (増毛漁協組)	4	♀	?	※
------	------	------------------	----------------------------	---	---	---	---

道外からの連絡 (新潟県)

(番号及び放流河川欄は、筆者が挿入した)

130.	11.13	C _u 欠	新潟県北魚沼郡川口村川口 中村牛太郎 (信濃川鮭人口孵化場中林利善治)	4	♀	?	※(信濃川水系糸野川)
2	11.23	O _r , V _b 欠	" 関久作 (")	4	♀	?	※(")
3	11.30	C _l 欠	" " (")	4	♀	月光川(?)	※(")
4	11.30	V _r 欠	" " (")	2	♂	常呂川(?)	※(")

- [註] 1 ※印は報告だけをうけたもの。それ以外は魚体の観察が出来たもの。
 2 年令欄の“—”印は、鱗の添付がなく、年令査定が出来なかつたもの。
 このような魚体は、標識部位の如何にかかわらず「放流河川」欄を“?”とした。
 3 (記号説明) ad; 脂鱗, O_l; 左鰓蓋, O_r; 右鰓蓋, O_b; 両鰓蓋, P_l; 左胸鱗, P_r; 右胸鱗, V_l; 左腹鱗, V_r; 右腹鱗, V_b; 両腹鱗, D; 背鱗, A; 臀鱗, C; 尾鱗, C_l; 尾鱗下葉, C_u; 尾鱗上葉。

第2表 標識鮭の放流河川(推定を含む)別, 再捕場所別再捕数(昭和30年度)

再捕場所	放流河川名 (放流年)	岩尾 別川	千歳 川	千歳 川	常呂 川	常呂 川	知内 川	千歳 川	千歳 川	相坂 川	三面 川	月光 川	?	—	計
	(27年)	(28年)	(26年)	(26年)	(29年)	(26年)	(28年)	(26年)	(26年)	(26年)	(27年)	(27年)			
1 宗谷沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
2 幌内川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
3 紋別沿岸	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	9
4 湧別沿岸	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
5 網走沿岸	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	4	—	6
6 斜里沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
7 ウトロ沿岸	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
8 岩尾別川	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4
9 ルシヤ沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
10 崎無異沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
11 忠類沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
12 忠類川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4
13 伊茶仁川	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	4	—	5
14 標津川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
15 茶志骨沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
16 当幌川	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
17 西別川	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	23	—	26
18 釧路川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4
19 十勝川及支流	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	15	1	17
20 様似沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
21 白老川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
22 伊達紋別沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
23 山越沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
24 寿都沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
25 石狩川及びその沿岸	—	2	7	1	—	11	3	4	3	—	—	—	60	1	92
26 浜益沿岸	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
27 増毛沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
28 新潟県(河川内)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	2	—	4
計	4	2	8	1	1	14	6	5	3	2	2	2	142	3	193

[註] 1 「放流河川」欄を“—”印としたのは、人為的な標識でないことが明らかなもの。

2 「再捕場所」欄の番号は、第1表の場所別の番号と同じ。

第3表 標識稚太鰯再捕場所別記録 (昭和30年度)

1 北千島沖合

番号	再月	捕日	標識の状態	再捕場所(者)(報告者)	年令	性	放流河川	備考
1	30.	7.21	V _r 欠	48°以南流網758海区(岩下二佐七) (鈴木監督官経由)	2	—	?	

2 幌内川

1	30.	8.22	O _l 欠	幌内捕獲場 (幌内事業場)	2	♂	遊楽部川(?)	
2		8.30	O _r 欠	" (")	2	♂	?	
3		9.25	O _l 欠	" (")	2	♂	遊楽部川(?)	
4		9.25	O _l 欠	" (")	2	♀	遊楽部川(?)	
5		9.25	O _l 欠	" (")	2	♀	遊楽部川(?)	
6		9.25	O _r 大きく欠	" (")	2	♀	?	

3 ウトロ沿岸

1	30.	8.10	O _l 欠	斜里町ウトロ沿岸定置(石崎一)	—	—	遊楽部川(?)	※
2		9.13	ad, O _l 欠	斜里町遠音別村オシニコシン岬 梶原漁場 (石崎一)	—	♀	遊 楽 部 川	※

4 西別川

1	30.	8.15	O _l 欠	14線捕獲場 (根室支場)	2	♀	遊楽部川(?)	
2		10.5	O _l 欠	" (")	2	♂	遊楽部川(?)	

5 遊楽部川

1	30.	8.6	ad, O _l 欠	遊楽部捕獲場 (渡島支場)	2	♂	遊 楽 部 川	
2		8.6	ad欠	" (")	2	♀	?	遊楽部川(?)
3		8.6	(ad欠 O _l 外縁肥厚)	" (")	2	♂	遊 楽 部 川	
4		8.12	ad, O _l 欠	" (")	2	♀	遊 楽 部 川	
5		8.13	ad欠	" (")	2	♂	?	遊楽部川(?)
6		8.14	ad欠	" (")	2	♂	?	"
7		8.14	ad欠	" (")	2	♀	?	"
8		8.23	ad, O _l 欠	" (")	2	♀	遊 楽 部 川	
9		8.26	ad, O _l (上部)欠	" (")	2	♀	遊 楽 部 川	
10		8.26	ad欠, O _l 欠?	" (")	2	♂	遊楽部川(?)	
11		9.5	ad, O _l 欠	" (")	2	♀	遊 楽 部 川	

[註] 記号その他は、第1表参照。

第4表 標識樺太鱒の放流河川(推定を含む)別, 再捕場所別再捕数(昭和30年度)

再捕場所	放流河川名 (放流年)	遊樂部川 (29年)	遊樂部川(?) (29年)	?	計
1	北千島沖合	—	—	1	1
2	幌内川	—	4	2	6
3	ウトロ沿岸	1	1	—	2
4	西別川	—	2	—	2
5	遊樂部川	6	1	4	11
	計	7	8	7	22

【註】 「再捕場所」欄の番号は, 第3表の場所別の番号と同じ。